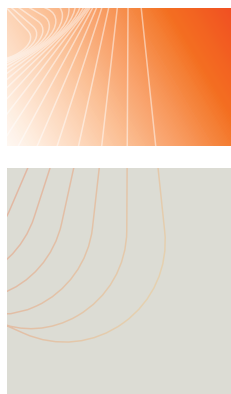




価値創造を 支える基盤

JPXは、我が国の中核インフラとして、社会的使命を果たすことを目指し、コーポレート・ガバナンス、リスク管理など、価値創造を支える経営基盤を構築するよう努めています。



コーポレート・ ガバナンス

JPXは、我が国市場の中核インフラとしての社会的使命を果たすことを目指し、コーポレート・ガバナンスの適切な構築に努めています。

基本的な考え方

JPXは、企業理念に沿った経営を実践するためには、ステークホルダーの皆様にはJPXの企業理念・企業活動を理解していただくことが重要と考え、4つの観点から、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を定めています。JPXは、これらの基本的な考え方に基づき、コーポレートガバナンス・コードの各原則の趣旨を踏まえて、コーポレート・ガバナンスを適切に構築する方針です。

1

企業理念・社会的使命の観点

JPXが運営する市場は、公共の財産であり、JPXの社会的使命は、その持続的発展を図ることにあります。

2

市場運営の観点

JPXは、その開設する市場に対する支持と信頼こそが、投資者をはじめとする全ての市場利用者に共通する利益であり、その維持・向上こそが市場の持続的発展の基礎であるという考え方で市場を運営します。

3

企業価値向上の観点

JPXが市場の持続的発展を図るに当たっては、株主をはじめとする多様なステークホルダーの期待に応え続けることが必要であり、それによって、JPXの中長期的な企業価値の向上を実現します。

4

コーポレート・ガバナンスの 実効性の観点

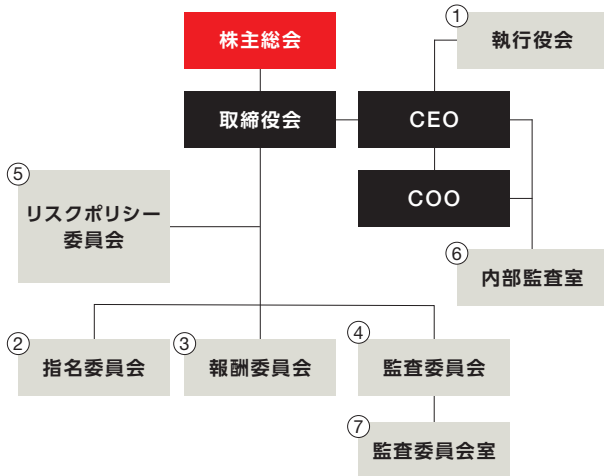
JPXは、市場の持続的発展を支えるため、そのコーポレート・ガバナンスについて、より実効性が高く適切に機能するものとなるよう、常に改善を図っていきます。

コーポレート・ガバナンス体制

JPXでは、経営の監視・監督機能と業務執行機能を制度上明確に分離し、経営監視・監督機能の強化及び

経営の透明性の向上を図るために、指名委員会等設置会社形態を採用しています。

コーポレート・ガバナンス体制図



- ① グループ全体に係る事業戦略・経営課題、財務に係る重要事項の協議等
- ② 取締役5名、うち社外取締役4名
株主総会に提出する取締役の選任や解任に関する議案の決定
- ③ 取締役5名、うち社外取締役4名
取締役及び執行役の個人別報酬等の内容を決定
- ④ 取締役5名、うち社外取締役4名
執行役及び取締役の職務の執行の監査、監査報告の作成、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定
- ⑤ 取締役5名、うち社外取締役4名
重要リスクに関する検討・協議を行い、結果をとりまとめ、包括的リスク管理ステートメントとして取締役会に提言
- ⑥ CEO及びCOO直轄の内部監査室を設置して内部監査を実施
- ⑦ 監査委員会室を設け、専任のスタッフを配置し、監査委員を補佐するとともに、監査委員会に関する事務を実施

取締役会の監督事項

取締役会は、経営の基本方針・重要事項の決定を行うとともに、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上を図り業務執行の妥当性を監督する機能を強化する観点から過半数を社外取締役で構成し、主に以下の監督を行っています。

① 経営戦略

取締役会は、中期経営計画を含むJPXの経営戦略が、企業理念に基づき我が国市場の中核インフラとしての社会的使命を果たしつつ、企業価値の向上を目指していくことについて整合的なものであるかを監督しています。その実効性を高めるため、中期経営計画の事業年度ごとのアップデートに係る議論、進捗状況のモニタリングを行うほか、代表執行役グループCEOや主要事業子会社の代表取締役社長と定期的に議論を行っています。

② リスク管理

取締役会は、JPXが市場運営者としてその公共的な役割を果たし、企業価値を持続的に向上させるためには、堅実かつ安定的に業務を運営する体制を維持すること

が必要不可欠であるとの認識のもと、リスク管理の状況を監督しています。その実効性を高めるため、社外取締役を中心に構成されるリスクポリシー委員会が事業年度ごとにシステムリスクや事故・災害(BCP)リスクなどの重要リスクを特定し、その重要リスクごとの基本的な対応方針を「包括的リスク管理ステートメント」として取りまとめ、取締役会において決議しています。更に、執行サイドに設置しているリスク管理委員会を通じた全社的なリスク管理状況について報告を受けています。

③ ESG(サステナビリティ)

取締役会は、JPXにおけるESG課題への対応にとどまらず、上場会社や投資家といったJPXのステークホルダーの取組みを金融・資本市場の観点から後押ししていくことが、市場の持続的な発展と豊かな社会の実現に貢献するとの考えのもと、ESG(サステナビリティ)に関する取組み状況を監督しています。具体的には、環境方針や人権方針を取締役会において決議し、それらに沿った対応状況や重要事項等について報告を受けています。

取締役会の構成

JPXは、多様なステークホルダーからの意見を経営や市場運営に反映するために、専門知識や経験が異なる多様な取締役を選任することとし、取締役の過半数を独立社外取締役とするとともに、30%以上を女性取締役とするよう努めることを基本方針としています。

また、JPXの経営戦略や我が国市場の中核インフラとしてのJPXの事業特性を踏まえ、企業の経営者としての経験、JPXの事業に関する知見(金融、テクノロジー等)、財務会計又は監査に関する専門知識、法律又はリスク管理に関する専門知識、高度な学識経験又は政府機関等に関する知見について、JPXの取締役に求められる専門性として特定しています。

取締役会は、経営監視・監督機能を十分に発揮するとともに、適切かつ効率的な運営を行う観点から、女性4名を含む12名で構成されており、そのうち10名が独立社外取締役です。独立社外取締役10名の内訳は、企業経営者5名、法律専門家1名、公認会計士1名、研究者・行政機関出身者4名で、それぞれの分野で高い見識を認められており、JPXの経営に多面的な社外の視点を積極的に取り入れることができる充実した体制となっています。具体的な取締役の専門性及び取締役会などの実施状況等については下記をご参照ください。

取締役の専門性及び取締役会などの実施状況等

Ⓜ 委員長

氏名	企業経営	金 融	会計・監査	法律・リスク管理	研究者・政府機関	テクノロジー	取締役会	委員会				
								指名	報酬	監査	リスクポリシー	独立社外取締役
木下 康司	○	○			○		11/11					
山道 裕己	○	○					11/11	○ 9/9	○ 3/3		○	
フィリップ・アヴリル	○	○					11/11	○ 8/9	○ 3/3			○
大田 弘子		○			○		11/11		○ 3/3	Ⓜ 13/13		○
益 和明	○		○				11/11		Ⓜ 3/3	3/3		Ⓜ
澤田 純	○					○	新任	○				○
住田 清芽			○				11/11			○ 13/13	○	○
竹野 康造				○			11/11	Ⓜ 9/9			○	○
田中 弥生			○		○		9/9			○ 10/10	○	○
手代木 功	○						10/11	○ 9/9	○ 3/3			○
松本 光弘				○	○		11/11			○ 13/13	Ⓜ	○
林 慧貞		○					11/11			○ 13/13		

※ 表中の数字は2025年度の出席状況/開催状況です。

取締役会の議論時間	1048分	取締役会における承認案件数	26件
-----------	-------	---------------	-----

専門性・考え方

専門性	考え方
企業経営	JPXの経営の監督を感度高く実践するためには、企業の経営者としての経験を有する取締役が必要であると考えています。特に、上場会社はJPXの重要なステークホルダーの一つであることから、上場会社の経営者としての経験を有している取締役が含まれる必要があると考えています。
金融	金融・資本市場の中核インフラの運営を事業とするJPXの経営を監督するためには、広く金融に関する知見を有した取締役が必要であると考えています。
会計・監査	JPXの適正かつ効率的な業務執行を監督するためには、財務会計や監査に関する専門知識を有した取締役が必要であると考えています。
法律・リスク管理	JPXを取り巻く事業環境の変化は激しく、適切なリスク管理の状況を監督するためには、法律やリスク管理に関する専門知識を有した取締役が必要であると考えています。
研究者・政府機関	公共性や公益性に配慮して金融・資本市場を運営しつつ、新しいサービスの創設や情報利用の一層の高度化を志向するJPXの経営を監督するためには、高度な学識経験や政府機関等における知見を有した取締役が必要であると考えています。
テクノロジー	金融・資本市場の安定的な運営には、取引システム等の安定性・信頼性が不可欠であり、また、データ・デジタル事業の拡大を志向するJPXの経営を監督するためには、広くテクノロジーに関する知見を有した取締役が必要であると考えています。

指名委員会・報酬委員会・監査委員会

JPXは、法定の「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置し、役員の人事及び報酬に関する透明性・客観性を確保しています。各委員会はそれぞれ過半数の社外取締役で構成されており、役員人事は指名委員会で十分な審議を行ったうえで株主総会に付議し、役員報酬については報酬委員会で決定します。また、監査機能を担う法定の「監査委員会」を設置しており、5名(常勤の監査委員1名)の取締役で構成され、うち公認会計士1名を含む、4名が社外取締役です。更に、その補助のため監査委員会室を設置しています。

リスクポリシー委員会

JPXでは、リスク管理における外部視点の取込みを行い、ガバナンスの向上を図ることを目的として、社外取締役を中心に構成された会議体「リスクポリシー委員会」を設置しています。リスクポリシー委員会の活動内容を含めたJPXのリスク管理体制につきましてはP.75「リスク管理」をご参照ください。

独立社外取締役委員会

JPXでは、非常勤の独立社外取締役が情報交換・認識共有を図ることで、経営の監督機能をより発揮するとともに、取締役会を更に活性化させることを目的として、非常勤の独立社外取締役のみによる会議体「独立社外取締役委員会」を設置しています。

目的

非常勤の独立社外取締役間で、情報交換や認識共有を図る。

※委員会からの求めに応じて、取締役会議長やCEO以下の経営陣が出席することも可能。

開催頻度

原則として年2回以上。

※委員長の招集によって適宜開催する。

委員長

委員会の議長として、委員会の招集及び進行を行う。委員会が必要と認める場合には、委員会での議論の内容について、委員長が取締役会議長やCEO以下の経営陣にフィードバックし、円滑なコミュニケーションを図る。

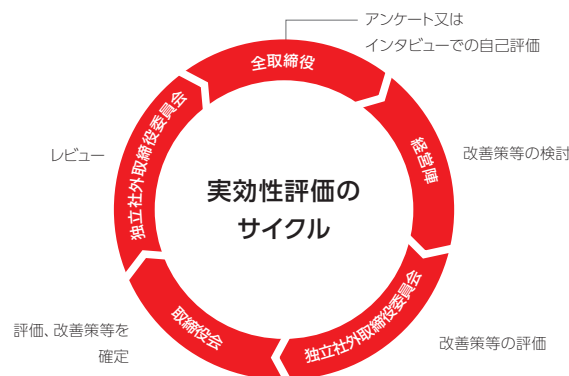


取締役会の実効性評価

JPXでは、年次プロセスとして、取締役会及び指名委員会・報酬委員会・監査委員会の実効性に関する分析・評価のサイクルを実施することとしております。実施に際しては、その評価の客観性や透明性を高める観点から、独立社外取締役委員会を活用し、社外取締役からの意見を積極的に取り入れながらガバナンス向上を図ることとしています。

■ 評価プロセス、評価結果の概要等：コーポレート・ガバナンス報告書
<https://www.jpx.co.jp/corporate/governance/policy/>

実効性評価のサイクル



社外取締役の研鑽

JPXの社外取締役は、それぞれの専門分野や経験等により、経営やコーポレート・ガバナンスに関する知識は十分に有しています。そのため、社外取締役に対しては、JPXの業務に対する理解を深めることを目的に、規則集等を用いた説明や社内・データセンターの視察会を実施しているほか、取引所業務が複雑化していることを踏まえ、取引所業務に関する知識や情報をアップデートしながら議論をするための研修会及び世界金融情勢、リスク管理、フィンテック等をテーマとした外部専門家を交えた意見交換会を実施しています。

サクセッションプラン

JPXの代表執行役グループCEOは、あらかじめ定められたCEOの人材要件に基づき、指名委員会による提案を踏まえ、取締役会の決議を経て選任されます。実際の選任プロセスにおいては、指名委員会にて、CEOの人材要件をもとに、サクセッションプランに基づいて選任が行われます。サクセッションプランの

運用に当たっては、複数の後継候補者に対する指名委員会委員によるモニタリング、候補者の絞込みを行い、最終的な次期CEO候補者が決定されます。なお、サクセッションプランについては、指名委員会が取締役会と連携しながら、より適切なものとなるよう継続的に検討を行う方針となっています。

役員報酬の内容・決定要因

1. 役員報酬の基本方針

役員報酬は、JPXの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、以下の方針に従い決定します。

取締役及び執行役等の職責に応じたものであること

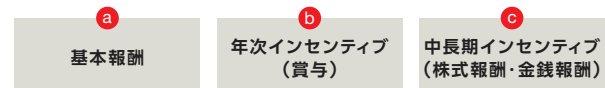
長期ビジョン及び経営計画の達成を動機付けるものであること

当社の企業理念を着実に実践するために必要な人材を確保するうえで、競争力が保たれていること

社会インフラとしての特性に鑑み、社会情勢に照らして適正なものであり、決定手続等の客観性・透明性が確保されていること

JPXの役員報酬は、上記「役員報酬の基本方針」に基づき、**a**基本報酬、**b**年次インセンティブ(賞与)及び**c**中長期インセンティブ(株式報酬・金銭報酬)で構成されています。

役員報酬の構成



※ CEO及び執行役の報酬構成比率は、2:CEO及び執行役の報酬構成比率のとおりです。

なお、執行役を兼務しない取締役に対しては、**a**基本報酬のみを支給することとしております。それぞれの報酬ごとの内容は以下のとおりです。

a 基本報酬

基本報酬は、各役員の業務執行や経営への参画の対価として、外部専門機関の調査等に基づく他社の役員報酬の水準を参照したうえで、役位・職務内容に応じた額を決定しています。

b 年次インセンティブ(賞与)

年次インセンティブ(賞与)は、当期利益(連結損益計算書における親会社の所有者に帰属する当期利益をいいます。以下同じ。)に比例させた額を、執行役に対して支給します。当期利益は株主への配当原資や企業価値向上に向けた投資の源泉であること、事業年度ごとのインセンティブである年次インセンティブ(賞与)の支給は当該事業年度に計上した当期利益に基づいて行うことが適当であることから、当期利益を指標としています。このほか、各役員の事業年度ごとの成果を評価するため、個人別の業績評価に係る賞与を支給することとしています。

なお、年次インセンティブ(賞与)については、連結ROEが株主資本コスト(CAPM)を下回る場合には支給しません。

③ 中長期インセンティブ(株式報酬・金銭報酬)

中長期インセンティブ(株式報酬)

株主との利害共有の強化や中長期的な企業価値向上に対する動機付け及び業績と報酬との連動性の強化を目的に、執行役に対して支給します。JPXの株式報酬は、株式交付信託の仕組みを利用しており、「固定部分」と「業績連動部分」から構成されます。

「固定部分」は、各役員に対して事業年度ごとに役位等に応じてポイントを付与し、付与日から3年経過後に当該ポイントに相当する株式を交付します。

「業績連動部分」は、各役員に対して事業年度ごとに基礎ポイントを設定し、これに付与日から3年経過後の業績条件の達成度に応じた係数を乗じることで算定された数の株式を交付します。^{※1,2}

中長期インセンティブ(金銭報酬)

中長期インセンティブ(金銭報酬)は、中期経営計画2027において定める連結ROE及びサステナビリティ施策の達成度に応じて、執行役に対して支給します。

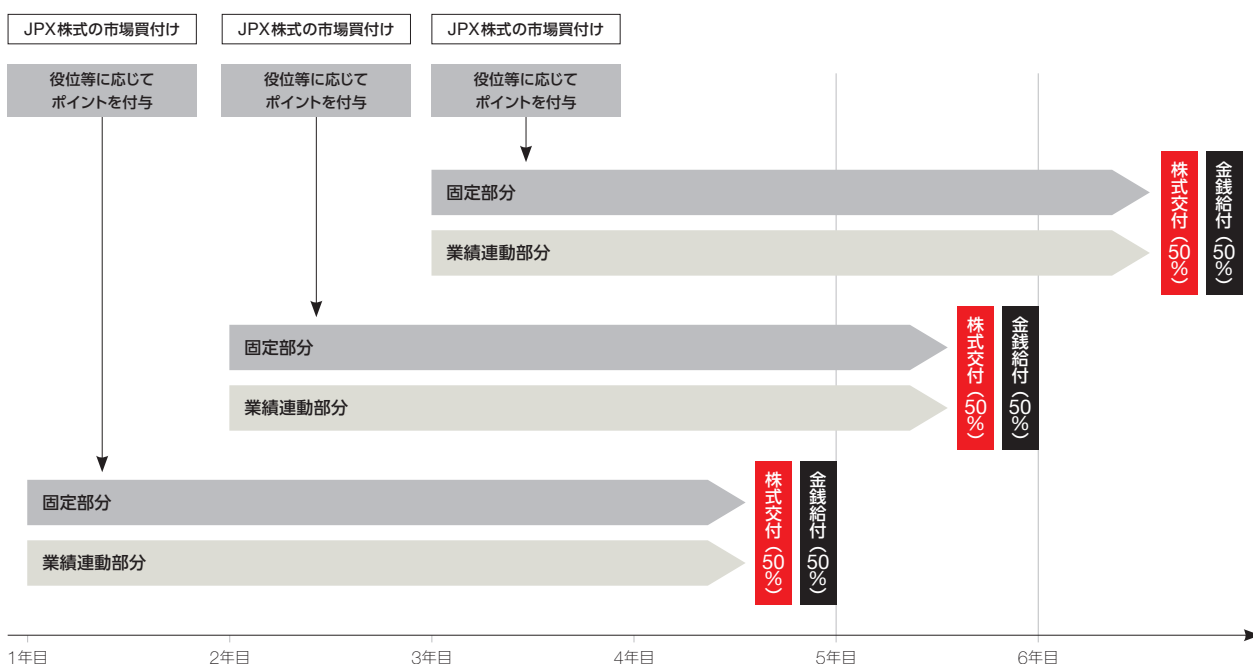
連結ROEについては、当初、中期経営計画期間(3年間)のいずれかの年度において連結ROEが18%以上となった場合に支給額が最大となる設計としておりましたが、2025年度の連結ROEの実績及び中期経営計画2027における財務目標の更新を踏まえ、「3期連続で連結ROEが20%以上となった場合」に支給額が最大となる設計に変更しております。各執行役に対する支給額は、役位に応じて決定いたします。

また、サステナビリティ施策については中期経営計画2027の非財務コミットメントに基づき、エンゲージメント・サーベイ結果から得られる3つの指標値(ワークエンゲージメント、社員の成長、企業理念の浸透)等について目標値を達成した場合に支給額が最大となります。

※1 各役員に対して事業年度ごとに業績連動基礎ポイントを付与し、付与日から3年経過後に当該業績連動基礎ポイントに業績条件の達成度に応じた業績連動係数を乗じることで業績連動ポイントを算定し、当該業績連動ポイントに相当する株式を交付します。業績連動係数は、業績連動基礎ポイントの付与日から3年経過後時点におけるJPXの連結ROEの水準及び当該ポイントの付与日の直前事業年度末から3年経過後までの期間におけるJPX株式の株主総利回り(TSR)の相対評価(JPX日経インデックス400(配当込み指数)の成長率との比較)に応じて、P.74の表の区分に従い、0%~200%の範囲で決定します。連結ROEは資本効率向上の観点から、株主総利回り(TSR)は株主価値向上の観点からそれぞれ指標としております。

※2 JPXでは執行役規則に基づき、株式報酬等で取得した自社株式について、退任後1年を経過するまでの間、原則として、売却することはできません。また、株式交付規程に基づき、株式報酬の交付対象役員に非違行為等があった場合において、株式等の交付前の場合には交付を取りやめるとし、交付済の場合には役員に対して交付相当額の返還請求ができるものとしています。

株式報酬制度のイメージ



中長期インセンティブ(株式報酬)の業績連動部分に係る業績条件

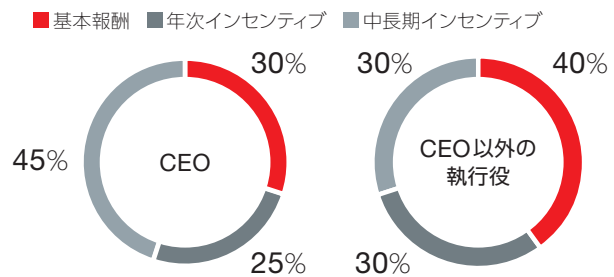
		連結ROE		
		15%未満	15%以上18%未満	18%以上
	アウトパフォーム +150%超	100%	150%	200%
	アウトパフォーム +150%未満	50%	100%	150%
株主総利回り(TSR) VS JPX日経400(配当込み)	アンダーパフォーム	0%	50%	100%

2.CEO及び執行役の報酬構成比率

CEO及び執行役の報酬は、基本報酬、年次インセンティブ(賞与)及び中長期インセンティブで構成しています。直近に公表した業績予想を前提とした場合におけるCEO及び執行役の報酬構成比率は右のとおりです。

※ 株式報酬の業績連動係数を100%とし、中計達成度に係る中長期インセンティブについては1年分を加算したと仮定した場合の割合。

執行役の報酬構成比率



取締役及び執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の 員数(名)
		基本報酬	年次 インセンティブ	中長期インセンティブ			
				株式報酬		金銭報酬 (中計達成度)	
取締役 (社外取締役を除く)	45	45	—	—	—	—	1
執行役	506	170	207	88	40	—	5
社外取締役	217	217	—	—	—	—	10

注。

- 取締役と執行役の兼務者については、取締役としての報酬は支払っておりません。
- 執行役のうち、(株)東京証券取引所、(株)大阪取引所、(株)JPX総研、(株)東京商品取引所及び(株)日本証券クリアリング機構のそれぞれの代表取締役との兼務者については、執行役としての報酬は支払っていないため、支給人員に含めておりません。
- 社外取締役は、基本報酬から役員持株会を通じて当社株式を購入するものとしています。
- 年次インセンティブ(賞与)については、連結ROEが株主資本コスト(CAPM)を下回る場合には支給しない仕組みとしております。当期においては連結ROEが株主資本コスト(CAPM)を上回ったことから、支給要件を満たしています。
- 株式報酬の業績連動部分に係る指標としては、連結ROE及びTSRを採用しており、達成した目標水準に応じて、業績連動係数が変動します。連結ROEについては、10%以上及び14%以上の二段階の目標を設定しています。2025年度以降は、当社の直近の業績動向を踏まえ、これらの目標水準をそれぞれ15%以上及び18%以上に引き上げています。また、TSRについては、当社株式の株主総利回りがJPX日経インデックス400(配当込み指数)の成長率を上回ることを目標としています。2025年度以降は評価を、アウトパフォームした場合と、アウトパフォーム率が150%以上となった場合の2段階としています。上記の株式報酬の額は2022年度から2025年度に係る株式報酬のうち、当事業年度に費用計上した額です。このうち、2022年度に付与した株式報酬に係る指標は、連結ROEが18.3%となり、TSRは当社株式の3年間の株主総利回りがJPX日経インデックス400(配当込み指数)の同期間における成長率をアンダーパフォームしたことから、業績連動係数は100%となりました。
- 賞与、株式報酬の業績連動部分及び中計達成度に係る金銭報酬が会社法施行規則の定める「業績連動報酬等」に、株式報酬が同規則の定める「非金銭報酬等」に、それぞれ該当いたします。

リスク管理

市場運営者としてその公共的な役割を果たし、
企業価値を持続するためには、堅実かつ安定的に業務を運営する
体制を維持することが必要不可欠です。
JPXは、そうした観点からリスク管理に取り組んでいます。

リスク管理体制

JPXは、システム障害リスク、清算参加者破綻時の補償等リスク、事務リスクなど、事業上様々なリスクを抱えています。これらのリスクに対応するため、「リスクポリシー委員会」及び「リスク管理委員会」を設置し、「リスク管理方針」に従って、未然防止の観点からリスクの認識と対応策の整備・運用を行うとともに、リスクが顕在化あるいはそのおそれが生じた場合には、早期に適正な対応をとる体制を整えています。

「リスクポリシー委員会」は、委員5名以上かつその過半数を社外取締役としたメンバーで構成され、委員長は、原則として社外取締役が務めることとしています。「リスク管理委員会」は、コアメンバーと該当するリスクを担うプロジェクトメンバーから構成され、コアメンバーをCEO(委員長)、COO、常勤監査委員、総務部を担当する執行役及び総務部長とし、プロジェクトメンバーは個別の事案に応じ、委員長が指名します。

「リスク管理方針」では、未然防止の観点から、JPXが抱えるリスクを特定したうえで分類し、当該分類ごとに所管部室を定めて管理することとしており、その運用評価・問題点に係る情報は「リスクポリシー委員会」及び「リスク管理委員会」に定期的に集約されます。「リスクポリシー委員会」においては、事業年度ごとにJPXが重点的に対応すべきリスクを「重要リスク」として特定し、また重要リスクごとの基本的な対応方針を定めるとともに、その結果を「包括的リスク管理ステートメント」として取りまとめ、取締役会に提言します。

JPXでは、策定された「包括的リスク管理ステートメント」をもとに、未然に「重要リスク」等への対応を行うことで、リスクの発現可能性を低減させるとともに、リスクが顕在化した際には機動的な対応を行います。また、重大事故発生時には、統括的な状況把握、早期解決に向けた指揮などが「リスク管理委員会」によって行われる体制となっており、経営陣へと必要な情報が漏れなく、迅速に伝わる体制が整備されています。

重要リスク

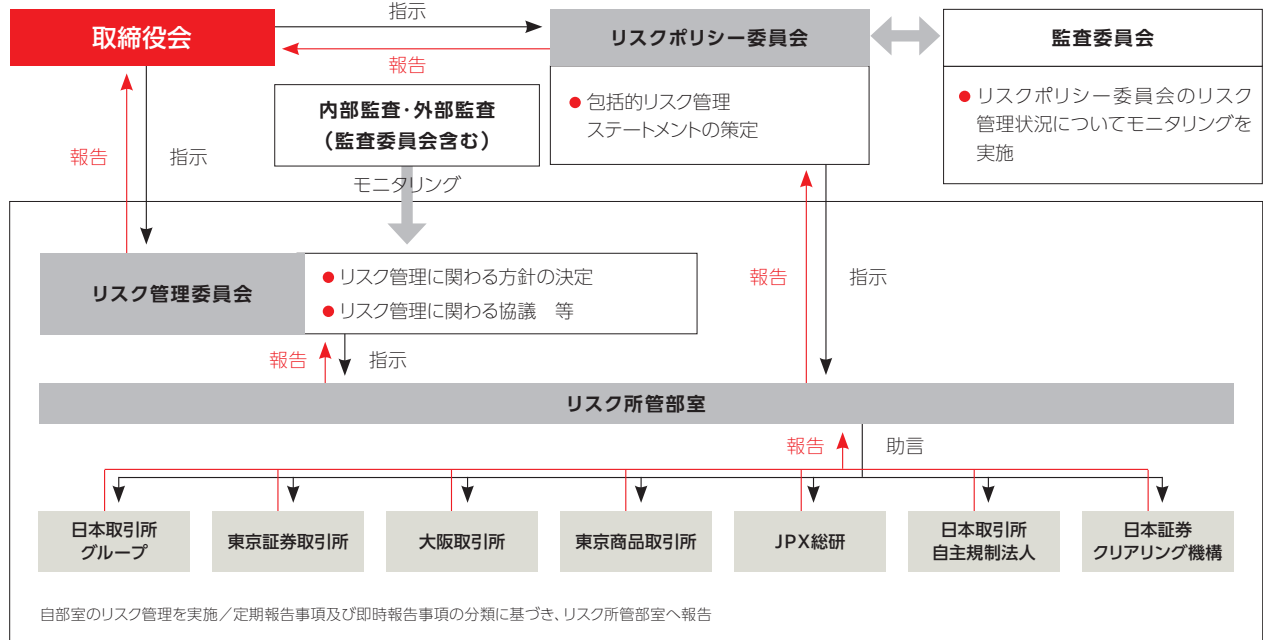
JPXでは、事業年度ごとにグループにおける重要リスクを特定し、当該リスクに対して必要な対応を予防的に行うことでリスクの発現をコントロールするとともに、リスクが顕在化した場合にも機動的な対応が可能となるような管理を行っています。

JPXのリスク管理では、①内部環境に潜在するリスクについて、JPX全社を挙げての洗い出し及び②外部環境に潜在するリスクについて、地政学リスクなどの幅広い

な観点から経営陣も交えて議論を実施し、それらの結果に基づいて、重要リスクの検討を行っています。検討段階では数多くのリスクが検出されていますが、JPXにて精査を行い、それらのリスクのうちから、発現した場合の影響度、発現頻度を踏まえて、事業年度ごとにグループ全体として最も注意すべきと認識しているリスクを重要リスクとして定義し、重点的に予防的な対応を実施しています。

リスク管理体制

→ 定期的な報告、リスク発現時の報告の流れ → 対応指示・助言の流れ



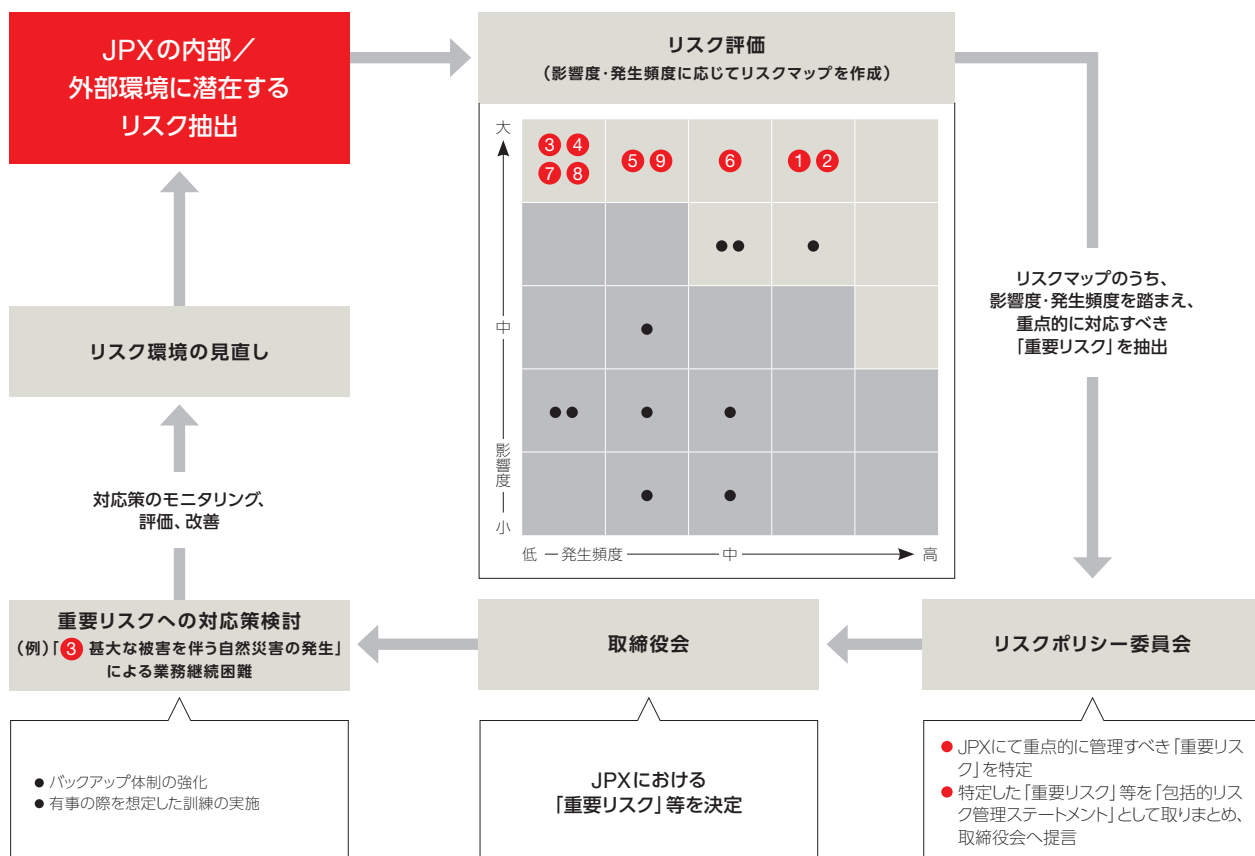
リスク分類

リスク区分	リスクの例
事業戦略・事業環境リスク	景気変動、法規制、人口動態変化、技術革新、投資家動向、論調リスク、事業選択の失敗
事故・災害リスク	大地震、台風、津波、伝染病、テロ、社会インフラの停止、火災・事故
システムリスク	ハードウェアのキャパシティ不足、アプリケーションエラーのリスク
法的リスク	業務上の法令違反、取引先の契約不履行、反社会的勢力との関係を持つリスク
財務リスク	財務報告の信頼性が損なわれるリスク、資金不足、預金等の資産を毀損するリスク
人的リスク	人員不足、社員の労働災害や健康被害等の発生リスク
情報セキュリティリスク	情報漏えい、不正アクセス、コンピュータウイルス侵入リスク
事務リスク	業務手続ミス・判断ミス等のリスク
関係会社リスク	グループ会社において発生するリスク
レピュテーションリスク	社員の言動や第三者の言動等による社会的な評価の低下リスク
債務引受業に係る信用リスク及び資金流動性リスク	清算参加者の破綻等により、損失が生じる又は決済を履行できなくなるリスク
その他リスク	上記以外のリスク

主な重要リスクとその対応

リスク区分	リスク事象	リスク事象への対応
システムリスク	① システム障害	● 開発手法の標準化や十分な稼働確認テストの実施 ● 開発及び運用業務に係る品質管理の徹底 ● 定期的なシステム障害訓練の実施 ● システム障害を踏まえた再発防止策の実施(レジリエンスの強化)
情報セキュリティリスク	② サイバー攻撃	● 外部ベンダーによる定期的な情報セキュリティ診断の実施 ● 定期的な訓練の実施 ● e-ラーニングの実施
事業継続(BCP)リスク	③ 甚大な被害を伴う自然災害の発生 ④ テロ攻撃の発生 ⑤ パンデミックの発生	● 東西バックアップ態勢(業務・システム両面)の構築 ● 定期的な訓練(防災・テロ対応)の実施 ● コンティンジェンシー・プラン等の見直し ● 在宅勤務や時差出勤の推奨・活用 ● 近隣バックアップオフィス等の活用
事務リスク	⑥ 市場運營業務(システムオペレーション等)、上場関連業務及び清算関連業務における事務過誤等	● 定期的なオペレーション訓練の実施 ● 業務マニュアル及び業務プロセスの継続的な見直し(自動化・AI活用の推進含む)
債務引受業に係る信用リスク及び資金流動性リスク	⑦ 清算参加者の破綻等	● 証拠金等の財源の十分性確保 ● 清算参加者に対する日々のモニタリング、定期的な参加者破綻時の訓練の実施
事業戦略・事業環境リスク	⑧ 事業環境の変化(法令等による規制等の変化がもたらす市場への影響)	● 事業戦略の進捗状況や事業環境の変化等に係る定期的なモニタリングを行い、的確な財政運営や環境変化に応じた重点戦略の見直し ● 市場関係者等との議論等を踏まえた市場制度の見直し(市場機能の強化、公正かつ利便性の高い取引サービスの提供等)
	⑨ サステナビリティ推進への対応の遅れや不足	● 環境理念・環境方針の策定 ● TCFD 提言に基づいた情報開示

重要リスクの特定フローイメージ



緊急時事業継続体制

JPXでは、市場利用者が安心して取引できる機会を安定的に提供することが、市場という社会インフラ提供者としての責務の根幹であると考えています。そこで、自然災害やテロ行為等いかなるリスクが発現した場合であっても、社会的要請がある場合に業務を継続させるため必要十分な備えを行うことが重要です。JPXでは、様々なリスクが発現した場合の業務継続について「緊急時事業継続計画(BCP)」を策定しており、リスクが発現した場合には、この計画に基づいた対応を行います。

BCPに基づく事業継続にあたっては、提供する事業を可能な限り継続し、やむを得ず中断する場合にも早期の再開を目指すことを基本としています。例えば、大規模地震等事業継続に甚大な影響を及ぼすリスクが発現し、業務が停止した場合であっても、リスク発現後清算業務は概ね2時間以内、売買業務は概ね24時間以内にそれぞれ再開し、可能な限り取引日を空けずに売買を再開することを目標としています。

この目標を達成するため、プライマリセンタ(通常システムが稼働しているデータセンタ)との同時被災を回避することができると考えられる立地に、セカンダリセンタ

(バックアップのデータセンタ)を構築しています。仮にプライマリセンタが被災し事業継続が不可能となった場合には、速やかに売買システムをはじめとする基幹システムのセンタ切り替えを行うことで、可能な限り早期の売買再開を目指します。なお、日本市場の更なる信頼性向上に資するべく、首都圏における大規模地震等の広域被災発生時にも、同時に社会インフラが被災することによる電力供給不足等のおそれがない遠隔地(関西圏)でのセカンダリセンタの構築を行っています。

また、基幹ネットワークarrownetについては、大規模地震等の広域災害に備え、光ファイバー網を首都圏を囲むような形でリング状に設置しています。そのため、もし被災によってリング網の一部が断絶した場合でも即座に経路変更を行い、センタまでの接続を確保することが可能になっています。このほかBCPでは、現在想定されるリスクの種類や、リスクが発現した際の事象別対応方針、BCP対策本部の設置や人員・通信手段の確保等の体制整備等についても細かく定めています。本BCPについては、年1回以上の頻度で定期見直しを行うとともに、環境の変化に合わせて適宜見直しを行っています。

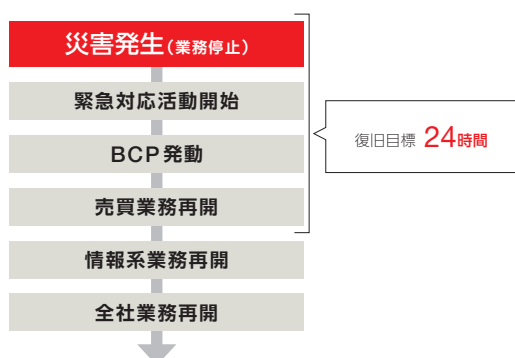
緊急時事業継続計画

<https://www.jpx.co.jp/corporate/governance/risk/bcp/index.html>

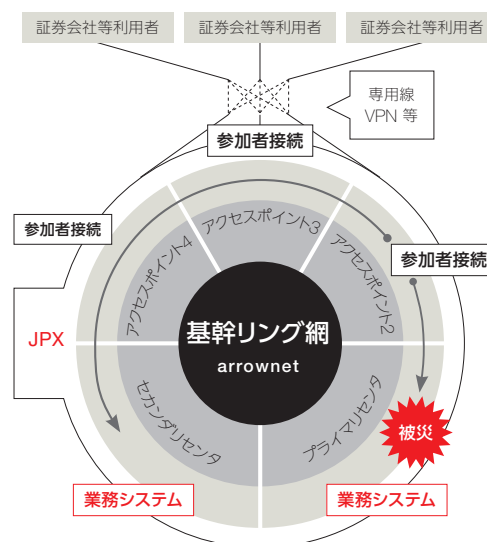
災害発生(業務停止)時のBCPに基づいた売買業務の復旧手順主

事業継続方針

売買業務 可能な限り取引日を空けないよう、被災後概ね24時間以内の復旧が目標



BCP発動時の対応体制



コンティンジェンシー・プラン

取引機会の確保の必要性がある一方、市場で公正な価格が形成されるためには、取引所市場に発注する証券会社等取引参加者の体制が一定程度確保されている必要があります。そのため、JPXでは「コンティンジェンシー・プラン」を策定し、JPX又は外部関係機関のシステム障害、自然災害、テロ行為、社会インフラ停止等により、市場での売買を継続することが困難な場合における基本的な対応方針をあらかじめ周知・公表しています。例えば、自然災害の場合には、株式等の売買に参加できない取引参加者の過去の売買代金シェア(全体の売買代金シェアの概ね5割超)、被災・障害発生状況(売買に参加できない取引参加者等の数及びその属性、金融市場全体の状況等)や社会的要請を総合的に勘案し、売買停止の要否を検討することとしています。

システム・キャパシティ管理

近年、システムの高速化やコロケーションサービスの浸透等により、JPXの売買システムが処理する注文件数は増加傾向にあります。JPXでは、こうした状況を踏まえ、市場動向やシステムの利用状況を把握し、将来の傾向を見据えてキャパシティに起因する障害を未然に防止すべく、グループ全体のシステム・キャパシティ管理を行っています。キャパシティ管理は、IT部門だけでなく、市場運営に携わる業務担当役員・部門を含めた部署横断的な組織として編成された「キャパシティ管理委員会」(委員長:CIO)が行っています。

具体的には、システム稼働状況の監視や分析・評価、現行システムの改善、次世代システムの企画・開発へのフィードバックなどを行い、より望ましいシステムの実現に向けて、PDCAサイクルに基づいた活動を実施しています。また、キャパシティに関する重点課題や緊急性の高い問題に対し、迅速かつ適切に意思決定を行えるよう、定期的又は臨時に経営陣に報告する仕組みを構築しています。

サイバーセキュリティへの対応

JPXは金融市場インフラの担い手として、サイバーセキュリティを経営における重要リスクとして位置づけ、主体的にサイバーセキュリティ対策を推進し、投資者をはじめとする市場利用者に安心・安全なサービスを提供すべく、サイバーセキュリティ基本方針のもとで様々な対策に取り組んでいます。

国内外のガイドラインを踏まえたサイバーセキュリティ基準を整備し、所管組織を明確に定め、取締役会を含む全社的なコミュニケーション体制のもとで、リスク評価・モニタリング・改善のPDCAサイクルを機能させることにより、変化する環境に対応したガバナンスを実現しています。インシデントレスポンス態勢としては、24時間365日体制で脅威の監視と対策を行うJPX-CSIRTを設置しており、定期的な演習を通じて、有事における迅速かつ的確な対応を可能にする体制を維持しています。インシデント発生時には、BCPに基づいた事業継続の再開目標を設定しています。

また、サイバーセキュリティ対策への取組みとして「セキュリティ・バイ・デザイン」の理念を基盤に、システムやサービスの開発から提供の各段階において対策を講じています。人材面では、社内育成と外部リソースの活用を通じて専門人材を確保し、実効性のある体制を構築しています。更に、全従業員に対する教育・訓練を通じて、サイバーセキュリティの重要性への理解を促しています。加えて、JPXを取り巻くサプライチェーン全体への注意喚起や関係機関との連携訓練を実施することにより、金融市場全体の信頼性向上に努めます。

■ サイバーセキュリティ基本方針
<https://www.jpx.co.jp/corporate/governance/security/cybersecurity/index.html>

内部統制システム／コンプライアンス

適正で安定した業務の運営体制を整備するだけでなく、
役員及び社員一人ひとりが、法令やルールの遵守はもちろんのこと、
高い倫理観をもって業務に取り組んでいます。

内部統制システム

JPXでは、「内部統制システム構築の基本方針」を制定しており、この基本方針に基づいた体制整備・運用を行っています。会社全体の業務の適正性を確保するため、法令等遵守体制、情報保存管理体制、損失危険管理体制、効率性確保体制、企業集団内部統制などの体制を整備し適切な運用に努めています。本体制が適切に整備・運用されているかどうかは、代表執行役グループCEO及びCOO直轄の内部監査室による独立した立場からの定期的なモニタリングを通じて確認・評価しています。

■ 内部統制システム構築の基本方針
<https://www.jpx.co.jp/corporate/governance/internal-control/index.html>



コンプライアンス・プログラム

JPXでは、倫理・道徳的規範として企業行動憲章を制定し、求められる企業行動を明示するとともに、社内体制の整備や継続的な教育・研修活動を通じて役員及び社員の規範意識を高め、実効性のある内部統制機能の発揮に努めています。

■ コンプライアンス・プログラム
<https://www.jpx.co.jp/corporate/governance/compliance/index.html>

企業行動憲章の制定

JPXは、社会と調和し、開かれた企業として果たすべき社会的責任を明らかにするため、企業行動憲章を制定しています。これは、主に倫理・道徳面から、企業としての行動の基本方針をまとめたものです。投資者重視の姿勢を打ち出し、「開かれた企業」を目指すという決断が込められています。

組織体制の整備

組織体制としては、コンプライアンス責任者にCEOが就任し、コンプライアンス関連業務を統括するとともに、その補佐役としてコンプライアンス担当役員及びコンプライアンス関連事務局を設置しています。また、法令や企業行動憲章をはじめとする社内ルールに違反する又はそのおそれのある行為等に関する通報・照会ルートとしてコンプライアンス・ホットラインを設置し、役員及び社員の周囲で法令や企業行動憲章に違反する又はそのおそれのある行為に気付いた場合に、通報を通じて違反行為の存在を会社として早めに察知し、是正するための仕組みを構築しています。

継続的な周知・教育活動

継続的な周知・教育活動として、各部署のコンプライアンス担当者との連絡会議の開催や、コンプライアンス・ハンドブックの配付、イントラネットを利用したコンプライアンス関連の情報配信、e-ラーニングによる研修を実施しています。

独立社外取締役座談会

市場の信頼と価値創造を支えるガバナンスの深化

2026年度の新たな経営体制の下、JPXのコーポレート・ガバナンスはどのように進化していくべきか。独立社外取締役であり、各委員会の委員長を務める3名に、それぞれの立場からお話を伺いました。

JPXの取締役会と独立社外取締役には、どのような役割が求められているのでしょうか。

大田 JPXには他の企業と異なる2つの特徴があります。一つは、安定的な市場運営というJPXの業務が、単に企業が提供する商品・サービスの域を超えて、社会的に非常に大きいということ。市場運営者としての役割はJPXの存在価値そのものでもあるため、取締役会でも、JPXの経営課題と同じくらい、市場運営に関する課題が大きな比重を占めます。私も、新任取締役の勉強会のときに初めて「JPXという会社」を認識したくらいです。もう一つの特徴は、手がけられる業務が著しく制限されているということ。これは他の規制業種でも同じですが、JPX

の場合は国内に同業他社がないという点で特殊です。規制を守りつつも、他方で日本市場の魅力を高めるための新領域を開拓していかなければなりません。この「民でありながら公であり、かつ顧客価値の創造を強烈に意識する必要がある」というJPXならではの特性が、経営に独特の緊張感をもたらしています。取締役会ではこうしたことが十分に共有され、枠にとらわれない活発な議論が展開されています。私はビジネスの経験はありませんので上場企業の立場には立ち得ませんが、独立社外取締役として、日本市場の魅力を高め、日本企業の価値を高めるためにJPXのなすべきことを考え続けたいと思います。

釜 JPXは指名委員会等設置会社ですので、取締役会

は執行を担う経営陣を、執行状況やガバナンスの状況を

報酬委員長
釜 和明

監査委員長
大田 弘子

指名委員長
竹野 康造





含めてステークホルダーに代わり監督する「モニタリングボード」であることが求められます。監督すべき項目は複雑で多岐にわたるため、取締役会は様々なスキルやバックグラウンドを持つ社外取締役を中心に構成されることが望ましく、スキルマトリックスの開示はステークホルダーにとっても有効です。不確実性とボラティリティがこれまで以上に高まっている経営環境の中でも、モニタリングボードの一員である社外取締役には、JPXの持続的成長や企業価値向上に向けた経営方針の決定・施策の後押しを行う「攻め」のガバナンスと、執行の準拠性の確認やリスク・内部統制の検証を行う「守り」のガバナンスの役割を併せ持つことが求められています。私個人としても、この「攻め」と「守り」のガバナンスを常に意識して議論に加わりたいと考えています。

竹野 コーポレート・ガバナンスは、上場会社が株主をはじめ顧客や地域社会などのステークホルダーの利益を考えた意思決定を公正かつ迅速に行うための仕組みです。JPXは取引所という日本社会の公器であり、重要なシステムを運営する役割を担う会社を傘下に有することから、取引所の円滑かつ持続的な運営が重要な企業目的となります。一方で、JPX自体が上場企業ですので、株主の中長期的な利益の実現も目指さなければなりません。そのため取締役会は、これら2つの要請をバランスよく実現するような経営計画を策定し、執行されているかを監督することが求められます。先ほど、大田さんからもお話がありましたが、JPXは国内に同規模の同業他社が存在しないという特色があるため、ステークホルダーの利益を中長期的に実現するために何をどの程度行うべきか、幅広い観点から検討し、独自に最適解を求めていかなければなりません。だからこそ、多様な経験を持った社外取締役が取締役会で意見を述べるのが特に大切になります。具体的には、例えば「Exchange & beyond」のbeyondの部分を実現するためにマイノリティ出資や買収などを行う場合、取引所としての役割を守ることと企業として成長を目指すことのバランスを検討するうえで、上場会社経営、市場実務、会計・法務、政府機関など、様々な経験・バックグラウンドを持つ社外取締役が意見を述べることは非常に意義深いです。私自身も弁護士として、法務の専門知識を背景に議論に加わることが期待されていると理解しています。

JPXの経営課題と、今後の展望をどう捉えていますか。

竹野 JPXは市場という重要な社会インフラを運営する立場にあり、同時に日本市場についての膨大な情報を保有する立場にあります。その経営における主要な課題は、この社会インフラを安定的継続的に運営するとともに、このような地位を利用して更なる価値創造を実現していくことと言えます。JPXはこれまで、価値実現に向けた中期経営計画の策定及び実行、JPX総研を通じた情報関係企業の買収などで、この主要な課題に取り組み、成果を上げてきていると考えています。今後もこのような、いわば「守り」と「攻め」の経営をより発展させていくことが求められます。

釜 山道CEOは、JPXのグローバルな競争力を強化するための要素として、「上場している商品の質と量」「マーケットに参加している投資家の数と幅」「システムや制度がユーザーフレンドリーであること」の3点を挙げられています。商品の質・量や投資家層については、上場区分の見直しや「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応」への働きかけなどで、上場企業のROEの向上や関連した開示の充実が進むなど、効果が表れてきています。システムや制度面についても、過去のシステム障害を教訓に体制を強化し、立会時間の変更などレジリエンスが強化されています。引き続きステークホルダーの要望に寄り添いながらの改善が望まれます。また、JPXの人的資本経営では、「人材がビジネスの原動力であり、社員一人ひとりの成長が会社の成長につながる」という考え方が貫かれています。IT人材の

確保やAIの活用についても取組みが進んでおり、今後の商品設計等の分野での活用に期待する一方、進歩に伴うリスクにも留意していく必要があります。

大田 巨額の家計金融資産は日本経済の強みの一つであり、これを産業や企業の発展につなげていきたいですね。私が20年前に経済財政担当相として総合取引所の議論を主導したのも、そのためでした。しかし実現までには時間を要し、日本は商品デリバティブ成長の機会を十分に生かしきれませんでした。当時1,500兆円だった家計金融資産は、いまや2,351兆円です。これを日本やアジアの成長につなげ、新たな価値を生み出すのは金融・資本市場を運営するJPXの役割です。今、金利のある世界に移行し、株価水準は長かった停滞からの回復局面にあり、エネルギー市場の重要性も再び高まっています。新NISAで投資家の裾野も格段に広がってきました。こういう大きな転換点にあって、中期経営計画で掲げる「日本株市場の新時代を切り拓く」「総合プラットフォーム化へ邁進する」という2つのテーマは、JPXのやるべき課題をととてもよく表しています。これをやり過ぎるくらいにやって、巨額の家計金融資産を、スタートアップを含む日本企業の成長につなげ、新たな価値を生み出せるようにしたい。まさに、そのチャンスが来ていると思います。



新たな経営体制の下、 ガバナンスの高度化と企業価値向上に向けて、 JPXに何を期待しますか。

釜 今回の変更、すなわち社内取締役の絞り込みと社外取締役比率の上昇は、モニタリングボードへの移行が更に進化したものと評価できます。これが成果を出すためには、取締役会運営の絶えざる高度化と、経営陣と社外取締役のコミュニケーションの深化が必要です。前者については、毎年取締役会の実効性評価が行われ、それを踏まえた改善が毎年行われているほか、今年度は第三者評価も予定されています。後者についても、コミュニケーションミーティングやオフサイトの見学会・勉強会等が行われ、コミュニケーションも深まっていますので、これらを今後とも継続してほしいと思います。JPXは単なる事業会社でなく、資本主義の運営の根幹をなす社会的公器です。公共性、公益性を第一に追求し、それがステークホルダーから支持・信頼されて初めて収益・利益がもたらされるものです。そのためには経営の透明性、信頼性の確保が極めて重要ですので、過去に生じたシステム障害やインサイダー取引の教訓を生かし、再発防止に最善の努力をしてほしいと思います。

大田 JPXはコーポレート・ガバナンスの牽引役ですから、ガバナンス強化のためにできることは何でもすぐに採り入れていて、感心します。取締役会の運営も、効率的に実のある議論がなされるようよく工夫されています。ただ、経営環境の不確実性が高まっているのも事実です。AIの急速な高度化や地政学リスク、頻発する大災害に加えて、金利急騰などの財政リスクもないわけではありません。かねてからリスクシナリオを周到に描き、BCPを策定し、いかなる場合も市場の運営が継続されるよう努めてはいますが、常に「想定外」の余地は残ります。油断なく、いろいろな事態を想定した思考実験を行っていくことが必要だと思っています。

竹野 今年度から取締役会における社外取締役の比率を高めるなど、JPXは上場企業の模範としてコーポレート・ガバナンス・コードの要請を率先して実現してきました。我々社外取締役も、JPXや証券市場に対する理解を深めるなど、努力を続けなければなりません。JPXはシンガポールなど海外の市場との間で競争関係にありますが、同時に、JPXには「日本社会に対する信頼」というアセットがあるのではないかと感じています。例えば、自動車な



どの工業製品や海外でのインフラ事業において、日本の企業の仕事ぶりは評価されており、このような信頼が日本の市場に対する信頼感につながっていると思います。JPXには今後広げる活動領域においても、この信頼を武器に挑戦を続けることを期待しており、社外取締役もこのような挑戦に対して、リスクの提示や後押しをすることでサポートできたらと考えています。

各委員会では、どのような考え方の下で、JPXのガバナンスを支えていますか。

大田 今年度の監査委員会の重点監査項目は、①経済社会情勢の急変や不測の事態も見据えた安定的市場運営確保に向けた取組み、②金融・資本市場の中核インフラとしての積極的な役割の発揮や更なる成長に資する施策への取組み、③グループの組織基盤の強化に向けた取組み、④上場会社としての企業価値向上に向けた経営の実践と積極的な情報発信・対話、の4点です。これはJPXを取り巻く環境やリスク、中期経営計画で掲げる重点テーマなどを踏まえて策定したものです。監査委員会は常勤の監査委員1名、社外取締役の監査委員4名で構成され、月に1～2回開かれる委員会では日常的な監査業務の報告や会計監査人、内部監査部門からの報告を受け、更にCEOをはじめとする執行役との面談を行っています。私たち社外取締役は現場の状況を把握しづらいという問題がありますが、常勤監査委員が中心になって各セクションの部長に詳細なヒアリングを行い、その報告を受けることは、現場の状況と課題を知る重要な機会になっています。2024年に起こった元社員の

金融商品取引法違反には大きなショックを受けましたが、講じられた様々な再発防止策の実施状況を点検・総合検証し、内部情報管理の徹底やコンプライアンス意識の向上が図られていることを確認しています。これからもきめ細かく実態を把握する努力をしながら、役割を果たしたいと思っています。

釜 報酬委員会は、役員に対して経営ビジョンや方針、中期経営計画の達成を動機づける適切なインセンティブとして機能する報酬体系を構築することが役割です。JPXの役員報酬の方針である「職責に応じたものであること」「長期ビジョン及び経営計画の達成を動機づけるものであること」「企業理念を着実に実践するために必要な人材を確保する上で競争力が保たれていること」「社会インフラとしての特性に鑑み適正であり、決定手続等の客観性、透明性が確保されていること」に沿って運営しています。通常、委員会は3月から6月にかけて3回開催し、基本報酬や業績評価・賞与等について決議を行っているほか、必要に応じて勉強会も開催しています。現中計策定時にも議論を重ねましたが、中計1年目の見直しを踏まえて2026年度以降の体系について3点の改訂を行いました。委員会の議論はオープンかつ公正に行われていると自負しており、原案が当日の議論で修正されたこともありましたが、今回の個人別業績評価における評語「新しいグレード」の新設は委員のアイデアによるものです。引き続き我が国上場企業の役員報酬制度・体系の動向等もフォローしていきたいと考えています。

竹野 指名委員会では、JPXの経営人材の選任と後継者育成計画を大変重要なテーマとして捉えています。JPXの特別な役割を考えると、経営陣は将来も会社の成長を支え、グローバル市場でも優位に立つため、これまでにない諸問題を解決していかなければなりません。経営陣に求められる基本的要素は、業務及び市場への理解の深さと先見性、「この経営陣の下でJPXを発展させよう」という気持ちを社員が持つような人格だと思います。更には、現時点での海外投資家比率から見ても明らかなように、特に海外への発信力が求められます。今年度から指名委員長を務める立場として、他の委員の皆さん、特に企業経営者の方々の貴重なご意見をよく聞いて消化すること、また指名委員会事務局のサポートを受けながら社員の皆さんの話をよく聞き、こちらから積極的に情報収集することも重要であると考えています。

役員一覧

株主総会の決議に基づき取締役12名を選任しました。

取締役の専門性及び取締役会などの実施状況等は [▶P. 69](#) をご参照ください。

取締役会議長

木下 康司

JPX株式所有数 5,200株



JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、企業経営及び行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済全般にわたる高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。

取締役兼代表執行役グループCEO

山道 裕己

JPX株式所有数 219,475株



証券会社での業務を通じた証券市場に関する豊富な経験と高い見識をJPXの経営に反映することができるため、2013年6月に取締役に選任しました。その後、JPXグループの中核子会社である(株)大阪取引所の代表取締役社長及び(株)東京商品取引所の代表取締役会長兼取締役会議長、(株)東京証券取引所の代表取締役社長を歴任し各社の経営を統括するとともに、代表執行役グループCOOを務めてきました。更に、JPXグループにおける経験や実績を踏まえ、CEOに求められる人材像に照らして最適の人材として、2023年4月からは取締役兼代表執行役グループCEOとしてJPX経営を担っております。JPXにおける経験や実績を踏まえ、JPX取締役会の構成員とすることが適切と判断し、株主総会にて取締役としての選任をお願いしました。

重要な兼職の状況

(株)東京証券取引所取締役



独立社外取締役

フィリップ・アヴリル

JPX株式所有数 1,600株

JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、国内外の金融資本市場等に関する豊富な経験と高い見識、各国の金融機関及び業界団体の要職を歴任された経験をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。



独立社外取締役

大田 弘子

JPX株式所有数 6,300株

JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、政府機関における豊富な経験と経済・財政に関する高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。なお、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

重要な兼職の状況

政策研究大学院大学学長

独立社外取締役

釜 和明

JPX株式所有数 8,600株



JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、企業経営及び財務・会計に関する豊富な経験と高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。

重要な兼職の状況

(株)IH名譽顧問

独立社外取締役

新任 澤田 純

JPX株式所有数 0株



JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、企業経営及び通信産業に関する豊富な経験と高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。なお、上場会社役員を3社兼務する予定ですが、2026年度のJPX定例取締役会及び指名委員会の開催予定日については、調整済みであり、職務遂行に問題はないと判断しています。

重要な兼職の状況

NTT(株)取締役会長/一般社団法人京都哲学研究所共同代表理事/(株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役/日本製鉄(株)社外取締役

■ 役員略歴

<https://www.jpx.co.jp/corporate/about-jpx/officer/00-01.html>

■ 指名・報酬・監査委員会の各委員会の委員構成、及びJPXの業務執行体制(執行役一覧)

<https://www.jpx.co.jp/corporate/about-jpx/officer/index.html>

独立社外取締役

住田 清芽

JPX株式所有数 1,600株



JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、財務・会計の専門家としての立場から会計及び監査に関する高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。なお、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

重要な兼職の状況

(株)アドバンテスト社外取締役(監査等委員)／古河電気工業(株)社外取締役(監査等委員)

独立社外取締役

竹野 康造

JPX株式所有数 17,200株



JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、法律家としての専門的見地から企業法務に関する高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。なお、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

重要な兼職の状況

弁護士



独立社外取締役

田中 弥生

JPX株式所有数 600株

JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、大学・教育機関等で培われた高い専門知識、会計検査院や政府委員等での豊富な経験と高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。なお、社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

重要な兼職の状況

東京大学公共政策大学院客員教授／(株)IHI社外取締役



独立社外取締役

手代木 功

JPX株式所有数 1,600株

JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、企業経営に関する豊富な経験と高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。なお、上場会社役員を3社兼務しておりますが、JPX取締役会、指名委員会及び報酬委員会への出席状況や発言の状況等を踏まえ、職務遂行に問題はないと判断しています。

重要な兼職の状況

塩野義製薬(株)代表取締役会長兼社長CEO／AGC(株)社外取締役／(株)三井住友フィナンシャルグループ社外取締役

独立社外取締役

松本 光弘

JPX株式所有数 2,600株



JPXの企業理念及び社会的使命に深い理解を有しており、警察機関における豊富な経験と高い見識をJPXの経営に反映することができると判断し、株主総会にて社外取締役としての選任をお願いしました。なお、社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しました。

重要な兼職の状況

東武鉄道(株)社外取締役

取締役

林 慧貞

JPX株式所有数 25,200株



国内外の金融機関での勤務を経た後、2009年に(株)東京証券取引所に入社し、清算・決済、株式市場に関する業務を担当しました。また、(株)東京証券取引所株式部クライアント・リレーションズ担当部長やJPX広報・IR部長を歴任し、2022年4月より、JPX執行役兼広報・IR部長を務めていました。取引所業務全般にわたる豊富な知識及び経験並びに他社での勤務経験をJPXの業務執行の監督等に活かすことができるため、株主総会にて取締役としての選任をお願いしました。